

第1章 調査の概要

1 調査の目的

生活衛生関係営業の経営の実態及び社会・経済的な諸条件について調査し、生活衛生営業振興のための指針の作成に資する等、生活衛生関係営業の健全な育成及び将来の展望を明らかにするための基礎資料を得ることを目的とする。

また、経営動向を計数によって把握し、これに基づいて規模別の経営指標、原価指標を作成し、経営合理化などの参考に資するとともに、経営指導及び経営診断指導等を行う場合の参考資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

調査は、食品衛生法施行令第35条第1号及び第2号に規定する喫茶店営業を対象とする。

3 調査日

平成25年11月20日 現在

4 調査の事項

(1) 甲票

- ①一般的な事項（経営主体、創業年等）、②経営に関する事項（平均客数、経営上の問題点、今後の経営方針等）、③従業者に関する事項（従業者数、常時雇用者の状況等）、④設備及び設備投資等に関する事項（設備の状況、設備投資の予定、日本政策金融公庫の利用等の状況等）、
⑤サービスに関する事項（サービスについて等）、⑥地域との共生の事項（地域共生等）

(2) 乙票

- ①一般的な事項（税務申告）、②損益計算書、③貸借対照表

5 集計、解析等

- (1) 集計は委託業者が行い、調査結果の解析は学識経験者等の意見を聴いて行う。
- (2) 厚生労働省健康局は、調査報告書を作成し、行政上の参考に資することとする。

6 利用上の注意

- (1) この報告書に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合もある。
また一部の図表は不詳を除いて作成している。

- (2) 表章記号は次のとおりである。

①計数のない場合	—
②計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
③比率が微少（0.05未満）の場合	0.0
④減少数（率）の場合	△